

【町内事業所向け】

町では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

三股町省エネ診断促進事業補助金

町内事業所の皆さまに、診断に係る経費について補助金を交付します。



省エネルギー診断は、脱炭素経営への第一歩です。
この補助金により、**実質「ゼロ」円**で診断を実施することができます！

再エネや省エネ設備導入へのきっかけとして、また、コスト削減に向けたアドバイスとして、ぜひ、この補助金をご活用ください。
※町では、事業所向けとして、再生可能エネルギー導入促進補助金もご用意しています。

【補助対象者】

町内に事業所を有して事業活動を行う方

【補助対象となる省エネ診断】

本補助では診断に要する費用に国の補助金が充当されている以下の3つの省エネ診断を対象としています。診断内容や金額など詳しい内容についてはそれぞれの事業を確認してください。

診断名	実施団体	事業内容詳細 (以下のQRコードから各事業の詳細が確認できます)
省エネお助け隊が実施する省エネ診断	省エネお助け隊 	
省エネクイック診断	省エネクイック診断の登録診断機関 	
省エネ最適化診断	(一財)省エネルギーセンター 	

<お問い合わせ>

三股町環境水道課環境保全係
0986-52-9082(直通)

本補助金の詳細は
町HPから▶▶▶

